

竹原市予算特別委員会

令和2年3月2日開議

審査項目

- 1 議案第1号 令和2年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第5号 令和2年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務企画部】

(令和2年3月2日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
総務課長	岡元紀行
企画政策課長	沖本太
財政課長	向井直毅
危機管理課長	堀信正純
総務課資産活用担当課長	広近隆幸

午前9時56分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。

審査の前に、委員長より提案がありますのでお時間をいただきたいと思います。

新型コロナウイルスに関して全国的に様々な対策がとられており、竹原市においても各種イベント、行事の自粛や小中学校の一斉休校など対応に追われている状況であります。現在、他市町においても多くの議会が会期中のところではありますが、新型コロナウイルスへの対応のため、説明員が会議に出席できないケースや延会したケースも生じているとお聞きしております。本市議会においても、今期定例会の会期中において新型コロナウイルスへの対応に関連して様々な事態が想定されることから、柔軟かつ迅速な審議をとり行ってまいりたいと考えております。

つきましては、予算特別委員会の今後の日程であります。全体質疑の日程について3月9日月曜日、11日水曜日と予定しております。これは、10日火曜日が中学校の卒業式であり、委員の皆様も来賓としての出席の予定があることから日程に入れなかったものであります。このたび新型コロナウイルスへの対応として卒業式への来賓出席が取りやめとなっております。ついては、全体質疑の日程を早め、3月9日月曜日、10日火曜日の両日で行いたいと考えておりますが、これについて委員の皆さん、御意見ありましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、全体質疑の日程について3月9日月曜日、10日火曜日の両日で行うよう変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのようにとり行うことといたします。

それでは、皆様改めてよろしくお願いいいたします。

この予算特別委員会が円滑に行えますよう委員の皆さんの御協力をよろしくお願いいいたします。

2月18日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては、執行部から提出があり2月27日に配付しておりますので御了承願います。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したようにページを追って費目ごとに進めていきたいと思えます。

一般会計以外に特別会計がある場合は、一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、各事業に係る特定財源部分についてはその所管部の担当課において、またその他歳入部分については総務企画部財政課において審査するものとします。

また、歳出のうち全款にわたる人事管理に要する経費については、職員等の人件費であるため総務企画部一括とし、本日の審査対象といたしますが、時間外勤務手当に関する各課における残業量等に関し詳細に質疑したい場合にはその課においての質疑をお願いしたいと思います。

本委員会は、各会計の令和2年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑については令和2年度予算の計上目的等かどうか、住民サービスのために効果があるのかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点でもって、要点をまとめた上、より質疑、答弁をわかりやすく行うために、あくまでも一問一答方式により質疑していただくようお願いします。

また、説明員の方に申し上げます。本日から5日まで個別審査を行う予定としておりますが、委員からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対して答弁調整にならないよう、資料等前もって十分なる準備をいただき、答弁は質疑に対する的確にされるようお願いいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願いします。また、質疑、答弁は着席したままで行ってください。

本日は、総務企画部の所管の審査となります。

それでは、総務企画部所管の審査を行います。

総務企画部長より担当部所管事業について説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまことにありがとうございます。本日から個別審査ということでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、総務企画部からでございます。

ここからは着席して説明させていただきます。

それでは、私からまず令和2年度当初予算案の概要、こちらから主なものを説明させていただきますので、こちらの冊子でございますがよろしくお願いたします。

当初予算案の概要のまず1ページをお開きください。

当初予算の考え方でございます。令和2年度当初予算におきましては、第6次竹原市総合計画に掲げます目指すべき将来都市像であります「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けまして、本市の特色を生かし、住みやすさ、暮らしやすさに磨きをかけ、暮らしの満足度の向上を図る「たけはら元気プロジェクト」の推進を強化することとし、本市の魅力を高め発信し、新たな人の流れをつくり出す事業、及び地域を支え活躍する多様な人材を増やし、地域力を高める事業に重点的に予算配分をしたものでございます。令和2年度におきましては、各施策を推進し本市の財産である人と地域資源の融合による魅力を生かした賑わいを創出するとともに、元気の源となるちからづくりに取り組みまして、また平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を果たすとともに、被災前よりもさらに住みよさが実感できるよう、平成30年7月豪雨災害竹原市復旧・復興プラン「#がんばろう竹原」を着実に実行してまいります。

続きまして、2ページをごらんください。

上段に、四角で囲みました部分の中にありますように、財政健全化に向けた取組でございます。本市の財政状況は、これまでの決算におきまして7年連続で基金が減少するとともに、平成30年度の経常収支比率は100%を超え極めて厳しい状況にあります。こうした厳しい財政状況を克服するため、昨年1月に財政健全化計画を策定し、弾力的かつ収支が均衡した持続可能な財政構造の確立に向けた財政基盤づくりを推進しております。令和2年度当初予算の編成に当たりましては、竹原市職員の行動指針に掲げます3つの基本的視点である、市民起点、未来志向、改善意識の観点などから既存事業を再確認し、事業効果が小さくなっている事業などについては見直しを行い、これまで以上に実効性のある事業の選択と集中に取り組んだものでございます。

関連いたしまして、少し飛びますが34ページをお開きください。

参考資料といたしまして、ここでは令和2年度当初予算の編成において取り組みました財政健全化計画に基づきます健全化の主な取組状況を示しております。

事務事業の見直しといたしまして、経常経費の予算シーリングなどによりまして7,900万円の効果を上げております。投資的経費の見直しといたしまして、災害復旧事業を

優先し普通建設事業の事業量を抑制するとともに、庁舎移転関連事業の実施を見送っていることなどによりまして2億7,000万円の効果を上げております。公共施設の適正化といたしまして、駐在員、連絡所の廃止などにより600万円の効果を上げております。人件費の見直しといたしまして、特別職及び管理職の給料調整により2,460万円の効果を上げております。歳入確保の取組といたしまして、ふるさと納税募集サイトの拡充、使用料の見直しなどにより1,900万円の効果を上げております。なお、表の下側に米印で記載しておりますとおり、効果額につきましては一般財源ベースの額でございます。

その下のその他の財政健全化に向けての歳入確保の取組、歳出削減の取組を下側に記載しております。項目の記載としておりますが、一部の内容について御説明申し上げます。

歳入確保の取組のうち、ネーミングライツ制度の導入でございますが、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドにつきましては、2月にパートナーとなる事業者が決定いたしまして契約を締結いたしております。契約期間は令和2年度から令和6年度までの5年間、金額は定額で年額180万円でございます。もう一方、歳出削減の取組のうち電力、これ低圧等でございますが、こちらの調達の競争入札でございます。こちら事業者が決定いたしております。現状と比較いたしまして約900万円の削減効果が見込まれる金額での落札となったものでございます。こちら4月からスタートいたすことといたしております。今後におきましても、財政の健全化に向け取り組んでまいります。

ここまで御説明いたしました当初予算の考え方と財政健全化に向けた取組を踏まえまして、3ページ以降におきまして、元気な竹原市の実現に向けた取組といたしまして、総合計画の体系別に新規事業、拡充事業、主な事業として明示しているものでございます。

また、総合計画におきましては、平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興を重点テーマとして設定いたしております。災害からの早期復旧・復興に向けた取組の推進とともに災害に強いまちづくりに取り組むものでございます。

恐れ入りますが、2ページにお戻りいただきまして、中段付近の(2)会計別予算総括表でございます。

こちらにございますように、一般会計の総額で141億4,657万6,000円、特別会計、下水道事業会計と水道事業会計を含めると全体で234億2,405万円の予算案といたしております。

少しまた飛びまして、恐れ入りますが、36ページをお開きください。

一般会計の当初予算規模でございます。

令和2年度につきましては、平成30年7月豪雨災害復旧事業及び緊急自然災害防止対策事業の増などによりまして、予算規模が初めて140億円を上回り、過去最大の予算規模となっております。ただし、災害復旧費及び緊急自然災害防止対策事業費を除く予算規模につきましては、普通建設事業費の減などによりまして、昨年に引き続きまして120億円を下回っているものでございます。

続きまして、総務企画部に関係する新規事業につきまして御説明いたします。

お戻りいただきまして、8ページをお開きください。

平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興に関する事業でございます。

災害からの復旧・復興に向けた3つの実施施策のうちの、まちの復旧に基づく事業といたしまして、8ページ上段の竹原駅前賑わい空間再生事業でございます。こちらにつきましては、竹原駅前の低未利用地の利活用を図り、エリア全体で市民や来訪者にとって居心地がよく歩きたくなる空間を創出し、賑わいを再生するための取組を実施するものでございます。内容につきましては、駅前地域の賑わい再生のためのビジョンづくり、クラウドファンディングを活用した空き店舗など低未利用地の活用推進、空き地などを活用したイベント等への支援、駅前駐輪場の移転などを行うものでございます。

続きまして、同じページの下側のシティプロモーション事業でございます。こちらにつきましては、市民の町への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人々から選ばれるまちとなり、本市を訪れたい、関わりたい、住みたい人を増やすため、シティプロモーションのための取組を実施するものでございます。内容につきましては、仮称でございますが、ふるさと大使、竹原ファンクラブの創設運営、広島ドラゴンフライズとの連携、わがまち魅力発信隊による本市のPRの実施、オリジナルナンバープレートの作成、交付、ふるさと納税募集サイトの拡充などを行うものでございます。

続きまして、11ページをお開きください。

備えの強化に基づく事業といたしまして、下の段でございますが、消防指令センター整備事業でございます。こちらにつきましては、安定した消防業務の維持を図るため、高機能消防指令センターの更新を実施するものでございます。令和2年度は2カ年の事業期間の2年目となっております。

続きまして、12ページをごらんください。

上の段の市有地落石防止事業でございます。こちらにつきましては、市有地の落石による民家への被害を防止するため、ロックネットなどによる落石防止を実施するものでござ

います。内容につきましては、本町地区と皆実地区において施設整備工事を行うものでございます。

続きまして、同じページの下の段でございますが、国土強靱化地域計画策定事業でございます。こちらにつきましては、大規模自然災害などから地域住民の生命と財産を守り、地域の持続的な成長を促すため、国土強靱化地域計画を策定するものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

総合計画に掲げております将来像の1、個性でございますが、こちらに基づく事業といたしまして、下の段の地域公共交通推進事業でございます。こちらにつきましては、地域公共交通網の再編を行いまして、地域公共交通の利用環境の向上を図るため、新たな交通モードの検討を行うものでございます。令和2年度は2カ年の事業期間の1年目となっております。

総務企画部に関係する新規事業につきましては以上の6件でございます。

なお、竹原駅前賑わい空間再生事業、シティプロモーション事業の2件につきましては、まちの復旧に基づく事業であるとともに、総合計画に掲げております将来像の1、個性の実現に向けた事業といたしまして、17ページに再掲いたしております。また、消防指令センター整備事業、市有地落石防止事業、国土強靱化地域計画策定事業の3件につきましては、備えの強化に基づく事業であるとともに、総合計画に掲げております将来像の4、基盤の実現に向けた事業といたしまして、29ページに再掲いたしております。

続きまして、33ページをお開きください。

事務の効率化等の取組でございます。

こちらにつきましては、組織及び職員の質を向上させ行政組織力を高めるとともに、業務のさらなる改善や効率化を行うなど職務の執行能率の向上に取り組むことといたしております。令和2年度の事務の効率化などによる事業につきまして記載しております。上からでございますが、業務自動化促進事業、校務用グループウェア導入事業、給与明細等モバイル配信事業、土地及び家屋台帳電子化事業、行財政経営強化アドバイザー設置事業でございます。これらによりまして、より一層の事務の効率化が図られるよう取り組んでいくものでございます。

最後に、歳入のうち市税と地方交付税につきまして御説明いたします。

恐れ入りますが、39ページをお開きください。

まず、市税でございます。

令和2年度につきましては、市税全体で合計35億5,204万4,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして8,065万9,000円、2.2%の減を見込んでおります。主な増減要因でございますが、個人市民税につきましては、納税義務者数は微増が見込まれますものの所得割額の減少が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして2,217万4,000円、2.1%の減を見込み、計上いたしております。法人市民税につきましては、法人税割率が令和元年10月1日開始事業年度から引き下げられたことや、企業の決算見込み等などをもとに業績を見込みました結果から、前年度と比較いたしまして3,488万8,000円、13.9%の減を見込み、計上いたしております。固定資産税につきましては、土地については地価が下落の傾向にありますことから、前年度と比較いたしまして632万円、1%の減を見込み、計上いたしております。家屋につきましては、新築、増築に伴う増が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして620万1,000円、0.8%の増を見込み、計上いたしております。償却資産につきましては、大規模償却資産の課税標準額の減少が見込まれますことから、前年度と比較いたしまして3,257万3,000円、4.7%の減を見込み、計上いたしております。

続きまして、40ページの上の段をごらんください。

地方交付税でございます。

令和2年度につきましては、合計28億1,905万円を見込み、計上いたしております。前年度と比較いたしまして1億4,717万8,000円、5.5%の増を見込んでおります。主な増の要因でございますが、普通交付税につきまして幼児教育無償化に係る地方負担額や新たに創設されます地域社会再生事業費を見込みまして、基準財政需要額が増加したことから、前年度と比較いたしまして1億2,107万8,000円、5.4%の増を見込み、計上いたしているものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） それでは、総務企画部長より説明が終わりましたので質疑を行ってまいります。

まず、一般会計の歳入ですが、予算書の12,13ページについて質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 12ページの4番の森林環境譲与税ですが、昨年これにつしまし

ては道法委員さん、また竹橋委員さんから質問が出ました。その時の内容では、県民1人当たり1,000円の徴収と、また面積割などでそういうことを徴収するというものであったのですが、今年につきましては昨年のほぼ倍ぐらいの予算でございますが、その倍ぐらいになった要因についてお聞きしたいことと、この税については人材活用に使うということだろうと思うのですが、具体的にどのようなものに使うかということについてお聞きをさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 森林環境譲与税についての御質問でございます。

こちらにつきましては、先ほど委員さんおっしゃられたとおり、要は徴収の算定基礎というのは変わってございませんで、昨年度は年間通じてということではなくて年度中途からの算定ということで、令和2年度については年間通じての算定ということで、金額については増額をいたしております。

また、使い道につきましては、今後のそういった森林環境を守るための費用に使うということで、昨年度同様まだどういった形で活用するかということが正式にはまだ定まっておきませんので、一旦はこれは基金に積み立てて、また後年度に活用するという予定にいたしているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これについては今後協議をしながら使っていくということで、それはまた来年以降ということによろしいのですか。たちまち基金へ積み立てるということによろしいのですか、はい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、14、15ページについて質疑のある方は順次挙手を願います。

松本委員。

委員（松本 進君） 14ページで、地方消費税交付金のところなのですが、昨年よりも大幅増額といたしますか、なっております。端的にお伺いしたいのは、その中で特に社会保障財源交付金が増えておりますけれども、こういった積算の根拠といたしますか、それをちょっとお話ししていただきたいのと、どういった分が、増えているわけですから、サービ

スの拡充といえますか、社会保障の拡充されるのかということをお聞きしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 地方消費税交付金につきましては、こちらにつきましては消費税が8%から10%になった、その関係の交付金が令和2年度から加わったということで、令和元年度につきましてはその影響が見込まれなかったということで、前年、平成30年度と同様の交付金ということでありましたが、8%から10%へ消費税が増額になった関係のものが今回改めて令和2年度から交付金として増額になったということで御理解をいただければと思います。

その他使い道につきましては、まさに社会保障関連、社会福祉でありますとか社会保険、また保健衛生、こういった費用に充当するというので、全額そういったものに充当をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 社会保障の関係の方が増えたわけですから、わかれば具体的に、例えばいろんなサービスの分で、ここが消費税の分で8%から10%になって増えてるわけですから、以前よりはここが拡充するところに人が使われるよということで私は受けとめているのですけれども、それでいいのかどうかということで、もう一度ちょっとお願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 個別につきましては、まず社会福祉分野になりますと障害者福祉、また高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護、こういったものに財源が充当をされております。

それぞれ社会保障の財源の交付金の内訳として充当させた金額を申し上げますと、まず障害者福祉に約4,400万円、また高齢者福祉に1,700万円、児童福祉に5,000万円、母子福祉に関して960万円、生活保護に関して1,100万円ということで、社会福祉全体といたしましては小計として約1億3,000万円、それから社会保険といたしまして介護保険の関係の拠出金として7,500万円、国民健康保険に関して2,100万円、合わせて9,700万円、それから保健衛生につきましては高齢者医療に関して約7,800万円、健康対策について約380万円、疾病予防に関して160万円、母

子保健に関して330万円、これらを合計してこの予算計上させていただいております3億1,800万円を充当をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに3億1,000万円というのは全体の分で振り分けを伺ったのですが、私がそういう、消費税の増税によってこういう社会保障の財源が増えているということで、ちょっともう一回確認を含めて大枠で聞きますけれども、それだけ財源が増えているわけですから、昨年度に比べたらこの新年度予算はそういった社会福祉、いろいろありましたけれども、一定の財政的には運営が楽になるといいますか、そういったことの考え方でいいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、考え方といたしまして、この地方消費税の交付金というものが実は全額地方交付税の基準財政収入額というものに算定をされます。ということは、交付税の関係が逆にこういった影響で、あくまで理論値ということにはなるのですけれども、国税の算定としていわゆる減額要因にはなっているというような背景もあります。あわせて、それぞれ社会保障関連経費というものの伸びもあって、トータルとしては決して財政運営がこの消費税の交付金に関して楽になっているとは言えないというふうに考えているところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、16,17ページについて質疑のある方は順次挙手を願います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 地方交付税についてお聞きいたします。

今部長の方から説明があったわけですが、地方交付税が1億2,000万円ぐらい増えているということですが、幼児無償化についてはわかるわけですが、地域再生事業についてどういうものかをお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 地域再生事業というものが令和2年度に向けて初めて創設したものでございまして、こちらにつきましては、消費税の増税に伴いまして地方法人税の偏

在是正というものが行われております。こういった財源を活用いたしまして、いわゆる高齢化率でありますとか人口減少率、こういったものを加味して、そういった減少率が高い地域により地方交付税を重点配分しようというような形で創設された事業ということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今の課長の答弁の中で、実際にそういう事業にこれが使われているということですが、その効果についてあれば御説明をお願いします。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません、これは地方交付税ということでございますので、これはあくまで一般財源ということで、何か特定の事業にこれらを活用するというのではなくて、いわゆる地方交付税の基準財政需要額を算定する上での新たな考え方の整理ということで、こういった先ほど申し上げました、高齢化率であるとかそういったところが高い地域に、より交付税を重点配分しようということで御理解をいただければというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私も地方交付税のところでお聞きしたいのがちょっとあります。

先ほど部長からもちょっと説明があつて、40ページには概略が書いてありますから、その中で増えた1億4,700万円が、前年度比で増えているわけですがけれども、そこでこの説明を見ると新たに創設された地域社会再生事業というのがありますけれども、これが増えた分のどれぐらい含まれているのかなというのと、こういった事業になるのかなという概略を説明をお願いします。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 済みません、先ほどの答弁と重複してしまう部分にはなるのですが、あくまで地方交付税の算定ということで、何か特定の事業というわけではなく、済みません、繰り返しになって申しわけないのですが、高齢化率であるとか人口減少率、こういったものを加味して、いわゆる基準財政需要額の中にこれを算入いただけることになったということで、特に何か事業というわけではないということで御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次に、少しページは飛びます。36ページから45ページのその他一般財源部分の歳入について、質疑のある方は順次挙手を願います。

なお、該当する歳入につきましては、事前にお配りした資料の2ページから3ページ、17の財産収入から22の市債までの部分となります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 39ページのクラウドファンディング型ふるさと応援寄附金というもの今回初めて出ているのですが、これはクラウドファンディングは委託するというか、業者というか、そういうところが決まっているかどうか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） まだ正式に決まっているわけではないのですが、そういったことを業にしている民間事業者がございますので、そういったところで対応していきたいとそうように考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

先ほど今田委員より財産収入の部分でありましたが、18番の寄附金、繰入金等、繰越金等についてもページ内でありましたら挙手にてお願いいたします。市債についてもありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、これから歳出費目を審査していきますが、その審査過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は、歳出に合わせて質疑をしていただきますようお願いいたします。

それでは、予算書の50ページをお開きください。

それでは、50ページの一般管理費、こちらの2番、行政連絡に要する経費と6番、会計一般事務に要する経費、11番、物品調達に要する経費、これは除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） 委員長、まず確認なのですが、人件費全般はここで今質問してもいいということですか。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（山元経穂君） はい、わかりました。

では、その人件費全般についてお尋ねしたいと思います。

先ほど部長も御説明に使われた令和2年度当初予算の概要の34ページ、よろしいですか。

財政健全化に向けた取組の中で、人件費の見直しが2,460万円という予算額が掲げられていますが、当初の目的では1億円、また今年度も当然財政健全化計画進められてますからそれで大体5,300万円、今のところ目標額の53%程度だったと思いますけど、次年度これでいくと24.6%しか目標額に達しないということになってしまいますが、その辺の認識についてどのようにお考えか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 人件費についての御質問でございます。

財政健全化計画におきましては5年間の計画を掲げまして計画を進めているところでございます。人件費につきましては、5年間で5億円というところを目標として持っているところでございます。昨年度の計画でございますと、毎年1億円ということでございますが、その目標額に達していない部分でございます。令和2年度の予算につきましても、人件費だけでは現在は特別職三役の給料の調整、そして7級職以上の管理職の給料の調整ということで、2億4,600万円の効果を見ているところでございます。それ以外の人件費につきましては……。

総務企画部長（平田康宏君） 2,460万円。

総務課長（岡元紀行君） 2,460万円、大変失礼いたしました。

それ以外の職員につきましても給与の調整ということで取り組んでいるところでございます。当初予算の今回の数字の中では掲げることにはできておりませんが、この調整ができ次第、この本定例会の中でお示しできればと思っておりますので、その点御理解をいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 説明はわかりましたが、昨年12月にも全員協議会が開かれて、財政健全化や行財政改革の話で、議員みんなそれぞれに説明があったとは思いますが、そこで今後、新聞記事にも出た話ですが、数年間で行財政改革で1億8,000万円事務事業を見直しということで削減していくということなんです。これは私は、12月の時にも申し上げましたが、一定今まで踏み込んでなかったところも踏み込んでいくという意味で、ある意味評価できるところもあると思います。ただその一方で、1億8,000万円削る中には市民サービスに直に関わる部分をやっぱり削っていったるわけですね。そう

いう中で、市民の皆さんに御迷惑というか御無理を申し上げながら、やはりこの財政健全化計画で人件費が目標額の24.6%にしか達してないというのは、市民の皆さんにどう説明ができるのかというところだと思うのですが、まずやはり市民の皆さんの市民サービスを切るのであれば、まず自分から身を正していくことが必要という意味で、この24.6%という数字は低いのではないかと思います。

それで、続けて話しますが、これから今後追加で人件費の削減等について議案が出るかもしれないという話だったんですが、要は何が人件費を削減するための問題になっているかというのは、一つは市職労との話し合いではないかと思うのです。その辺で、市職労とのどのような話し合いが行われて、どれぐらいの回数でやってらっしゃるのかわからないですけど、我々も含めて市民の皆さんも市職労さんがどういう要求を出しているのかというのは全くわからないわけですよ。これ、やはり次年度は公表すべきではないか、公開すべきではないか、市職労さんとの交渉過程を。別に生中継してまでとは言いません。全国的にも枚方市や函館市みたいに交渉録を公開しているところもあるわけです。市職労さんの言う、この財政危機において人件費は削るべきだと思いますけど、そうではない、やっぱり労働者としての権利もあるという側面もわかりますが、果たして前回12月の全員協議会の時にも述べましたが、それが市民の皆さんに理解してもらえるものなのかどうか、やっぱり一度市民の皆さんの御判断を仰ぐことも必要ではないかと思いますが、その辺の認識についてお答えいただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 委員おっしゃるように、今現在市の職員団体等の給与の調整についての協議を進めているところでございます。具体的な内容につきましては、協議の途中でございますので申し上げることは困難でございますが、その公表過程についての、今の公表というお話もございました。全国的にもそういったものを公表しているところもあるというふうには認識をしております。私どもの場合が公表することになりますと、私ども、当然相手もあることでございますので、そこについては今後お互いの認識の上でということにはなろうかと思っておりますので、検討といいますか、そこはあわせて協議をしていきたいというふうに考えております。そして、やはり今の市民サービスをいろいろと見直している中でありまして、市民への御理解をいただくためにも、給与の調整というものはどうしても進めていかなければならないという認識で私どもはおりますので、その上で何とか理解をしていただきたいというところで続けておりますので、その点御理解をいただけ

ればと思います。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 課長の説明もわかります。それと冒頭にも、この同じ34ページにありまして、部長からの説明もあったように、新聞記事にも大きく出た話なので、広告の募集、ネーミングライツも決まると、年間180万円の収入を得られる。また、電力のコスト削減で、従前と比べて900万円減が次々年度からでしたか始まるということで、こういうことも市の方で歳入確保の努力やコスト削減の努力もされていることもわかるのですが、ただやはりこれでは、先ほども言いましたように、市民サービスを切る中で人件費の目標額が24.6%しか達していない予算を計上しなければならない、これ見た時に市民どういう判断されますか。市民の皆さんの市民サービスも切る、あと5%のシーリングで各種団体の補助金も切っている中で、実際の目標が24.6%にしか達してないって、これってやっぱり私は市民の皆さんの理解は得られないと思うのです。

そういう意味で、ではどうしていくかと言ったら、やはり市民の皆さんと、職労さんとの交渉過程が一体どうなっているのか、竹原市理事者の方がどのような過程で市職労さんと話し合っているのか、よその、先ほども挙げた、枚方とか函館の例ではないですけど、交渉録で交渉している中で、例えば市職労さんはこういう要求をしている、理事者はこう答弁していると、そういうものでもいいのです。一体どんな内容でどのような過程で交渉が行われているか、これは是非、次年度は是非公開していただきたいことを強く望んでおります。強く望みますが、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

人件費の見直しにつきましては、おっしゃるように市民の理解を得られるように見直しということでございまして、厳しい財政状況でございますので持続可能な財政構造の確立というのが大前提でございます。昨年の12月の全員協議会で、事務事業の見直しということでかなりの市民サービスに切り込む部分を御説明させていただきました。そうした中で、我々としましても、今年度と同様のカット率以上のものを当然求めているわけでございますので、その点を踏まえまして職員団体との交渉ということと、あとその交渉の過程等の情報ということもございまして、先ほど総務課長も申し上げましたが、他都市での状況も踏まえまして、方法といたしまして担当常任委員会での情報提供というか資料提供というか、そういったものは必要であろうかと思っておりますので、その点は今委員からお

話ございましたことも踏まえまして検討させていただきたいと思います。よろしくお尋ねします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、人事管理に関わって、時間外勤務手当についてちょっとお尋ねしておきたい。

新年度予算は1,317万円で予算措置されております。その経過を見ますと、2018年度、2019年度、2020年度、新しい予算という面で18年度から19年度は8%増えているし、昨年からの新しい予算の分では13.8%残業の予算が増えています。

まず、聞きたいのは増える主な要因とございますか、そこをちょっとお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 時間外勤務手当についての御質問でございます。

今回の予算では、1,317万円の時間外勤務の手当を予算計上させていただいております。同比で昨年でありますと1,157万円、委員のおっしゃるような増額となっているものでございます。この内訳といたしましては、昨年度の実績で申し上げますと、これまでの職員の実績に応じまして新年度予算を計上をしているものでございます。災害のありました平成30年度の比較といたしますと、1人当たりで言いますと約半分と、平成31年度の推移はなっております。しかしながら、災害のなかった平成29年度、一昨年と比較をいたしますと、伸びとしては多少増えているような状況でございます。この中身は、まだ部署によりましては復旧事業の影響というものがあるという中身での増額ということでございます。あわせて、職員が休暇、いわゆる病休でありますとか、そうした部分において年度内の事業量が時間外勤務が余儀なくされたら、そういう部分がありますので、そういった部分を加味しまして増額をしている部分がございます。

いずれにいたしましても、この金額がそのまま時間外勤務につながるということではございませんで、あくまで時間外勤務と申しますのは所属長の勤務の命令に基づいて勤務をするものでございます。あわせて、事後の確認をした上でその勤務に対しての時間外勤務手当を支払うというものでございますので、この額を見込んでおりますけれども増という単純なものではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 主な要因として復旧・復興の影響もあるとか、後は病休、休暇等、要するに臨時的なという説明ではないかと思うのですが、確認を含めて聞きたいのは、普通の課ごとにそういった業務が充てられて人の数との関係もありますから、臨時的なもの以外にその課ごとの恒常的な業務といいます、こういったことでの残業ということはないと、あくまでも臨時的に、さっき言ったような復旧とか病休とか、そういった臨時的な分の対応だというふうな理解でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） あくまで今の恒常的な業務としての予算計上でございます。しかしながら、新年度におきまして新たな業務というものも当然これから見込まれるわけでございます。そうした中で、当初予定してない時間外勤務があった場合には、今の体制の中で行っていくわけでございますが、臨時職員等の対応が難しい場合どうしても時間外勤務ということになってまいります。それにつきましては、年度内の対応当然ありますが、年度中途での業務の見直し等も含めまして、職員の健康の留意も含めましての対応をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言ったのは、新たな業務についてもその課に与えられた必要な仕事という面では正規の職員できちっと対応しなくてはいけない。それはやっぱり足りなかったら残業とせざるを得ないというのはちょっとおかしいのではないかと思います。

それとあとその関連で、資料要求でも18ページに去年の資料要求、残業の状況を出させてもらって、全般に相当大きな時間が残業になってるのですが、一番わかりやすいのが選挙管理委員会の事務局で、これは6月の選挙という特別な事情があったのだと思うのですけども、それにしても1人について6月169時間というふうに残業が、残業ですからね、正規の勤務以外に残業がそうになっているということで、これは単純に22日の勤務であれば1日が7.68時間、要するに倍ぐらい、8時間勤務の倍ぐらいこの6月は毎日残業しているというようなことになっているわけです。ですから、ここは幾ら何と言っても、確かに選挙という特殊事情はあるにしても、1人毎日のようにちょっとひどいのではないかなと、ですからそこにはやっぱりきちっと職員を配置してこれを減らすと、でないと健康管理上からも大きな問題があると思いますけど、その点どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

選挙の話がございまして、過去にも委員の方から御指摘いただいた件でございました。昨年につきましては参議院の通常選挙があったということでございまして、1人の職員に対する時間外負荷があるのではないのかという御質問でございます。

以前から申し上げておりますが、当然職員の配置ということになりますと、我々常勤職員も含めまして臨時職員、あるいは併任の職員もございまして、その辺の有効活用ということと、全体の職員数につきまして全てが正規職員で賄えればそれは一番いいと思いますが、全体的に予算の枠組みのこともございまして、この点は踏まえての効率的、効果的な配置ということで努めております。時間外勤務の是正というのは大命題でございますし、お話ございましたように職員の健康管理の面で一番危惧するところでございまして、そういった面も踏まえまして選挙管理委員会事務局の職員、確かに時間数は多ございますが、その点我々も十分留意しながら臨時職員並びに併任職員等で賄ってきたということがございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今財政課長おられるのでちょっと聞きたいのですが、手数料手数料というのが各課で出てくるわけです、予算の中に。その手数料の意味か内容的なものについて、わかる範囲で御説明お願いしたいと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 手数料についての御質問でございます。

これ、手数料というのは役務費の一部ということで、主にはこういった人的な、そういった役務に関して、そういった各種業務をお願いした時にお支払いするようなものでございます。例えば、一つの例を言いますと、要は草刈りをお願いした場合、そういったものは手数料というようにお支払いするケースもございまして、それぞれそういったいわゆる人的な役務を提供いただいたものに対してお支払いするものが手数料というふうに御理解をいただければと思います。

委員（下垣内和春君） はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 人件費，去年も半分だったわけですが，今年はまだ市長以下幹部の方は決まっているのですが，去年約半分の者について一般職員の減給する率を上げるということなのですか。去年並みだったらまた半分になるわけですが，その点について。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 昨年度の削減額が目標額の約2分の1というところにとどまっている状況でございます。5年間での計画ということでございますので，それを5年間の中で目指すということでございますので，それを達成するためにということで，今年度に新たな考え方で率といいますか，当然昨年度を上回るような率での調整をしなければならない状況がございますので，そういった形で今現在調整をしているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今当初予算で出ているのが2,460万円ですか，そうすると今出ているものも相対的に全部，市長以下全部をかき上げていって1億円に持っていくということでもいいのですか。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 今回の年度の目標額につきましては，特別職並びに管理職については一定には目標の率での削減ということで計上させていただいております。このほかに，そのほかの一般職員につきましては給与の調整，減額ということでお願いをしておりますので，三役及び管理職については現在はこの額でということでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，次のページ，進行上右の奇数ページを述べますのでお願いいたします，53ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 55ページ。

山元委員。

委員（山元経穂君） 1点だけ，次年度から会計年度任用職員に要する，会計年度任用職員という制度が始まりますけど，今年度と比べてその臨時さんの財政の負担がどれぐらい上がったかというところだけ教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 会計年度任用職員に係る、要する経費でございます。

御承知のように、新年度からの新たな任用制度ということでございまして、これまでの臨時職員または嘱託職員、そして非常勤特別職というものを整理をいたしまして、労働制の高い職員につきましては会計年度任用職員に移行するというところでございます。その中で、新たな制度ということでございますので御説明を、できましたら資料の253ページをごらんいただければと思います。予算書の253ページでございます、申しわけございません。

そちらの下段の方に、給与費明細書の中で会計年度任用職員という区分が新たに設けられております。その中でまず報酬の部分でございますと3億5,916万8,000円、こちらが新年度の予算でございますが、これを同じ職員が、これまでの臨時職員、嘱託職員、非常勤特別職の中の労働制の高い職員を当てはめると、3億7,765万8,000円でございます。つまり、約1,800万円の、報酬でありましたら、減というふうになっております。次に、職員手当、右側でございますが、こちらはいわゆる期末手当というものが新たに導入されましたので、これがそのまま純増、3,918万3,000円というものが、これが純増となる計算でございます。そして、飛んで共済費という部分でございます。こちらは報酬に加えまして職員手当が加わるということで、共済費保険料、これが増額となります。これが前年度の数字でいきますと約4,600万円という計算でございましたので、600万円ほどの増となります。合計額といたしまして4億5,774万2,000円に対しまして、昨年度でありましたら4億2,431万円、こういう数字を計算しておりますので、増額といたしましては2,600万円余り、この額が昨年と比較しまして増額となっている状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、57ページの中段まで、一般管理費において、ありませんか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 57ページの地域公共交通に要する、ここ大丈夫なのですよ。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（竹橋和彦君） これの公共交通推進支援業務委託料の内容について、まずお伺いし

たいと思います。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 公共交通推進支援業務委託料ということで、670万円計上させていただいております。その内容につきましては、このたび策定をしております竹原市地域公共交通網形成計画に基づきまして、その計画の中で様々な課題を洗い出して、今後の進むべき方向というものを定めております。それに基づいて、今後より効率的、効果的な地域公共交通網の整備というか、公共交通の充実に向けて今後も実証実験を行っていくということで、その内容としましてはデマンド型の乗り合い運行でございますとか、ハーフデマンド型乗り合い運行、住民主体の運行など、様々な考えられる運行方法がございますが、その中のメリット、デメリットまた概算コストなどを複数案検討して、住民の声もニーズも拾い上げながら運行方法の候補を選定してまいりたいと思っております。

それにつきましては、交通専門のコンサルタント会社に委託を考えております。道路運送法で定める一般乗合旅客自動車運送事業については様々なものがございまして、それらに基づくより効果的、効率的な事業とするためのシミュレーションを行っていこうと考えております。

また、こういった運行を行うとしたら国に対して許認可をいただくという必要がございます。事業実施に向けて関係法令、道路運送法でございますとか、そういった関係法令に基づいた申請手続等が必要でありますので、これはノウハウを持っている、そういった民間事業者の方に委託を行いながら、令和3年度の実証運行に向けて検討準備を行っていくと、そういうものでございます。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） よくわかりました。

それでは、それに基づいてどのように効果を発現させるのか、今までこの公共交通に対してはたくさんお金を使ってきました。いろんなアンケートもやったし、いろんなことをやってきつつもなかなか成果に結びついてない、結果に結びつかない。その理由と今後この交通モード、いろいろやる中でいかに発現させていくのか、その2点についてお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） そうですね、これまでいろいろ様々検討、取組をしてまいりました。今回この先ほど申し上げた網計画を策定したことによっていろんな課題が明らか

かになって、それに対する取組の方向性を明確にしたということで、その計画に基づいて今後しっかり取組を行っていかうとそのように考えております。

過疎地における地域公共交通をめぐる課題というのが、やはり車に依存した状況、モータリゼーションの進展などによって、公共交通事業者による地域公共交通の利用者が減少している、そのことによって事業の維持に困難を生じている一方で、そういったことがある一方で高齢化や過疎化の進行によって交通弱者の移手段の確保が求められているという相反するような課題がございます、その2つをどういうふうに解決していくかと言ったら非常に難しい、複雑なものがあると考えております。いろんな自治体でやっている取組としては、本市としての課題としてはやはりバス路線が走っております、そのバス路線に対して本市は公共交通事業者の維持ということでいろんな補助金も出していると、そこにあわせてまた公費を投入してデマンド型ですとかいろんな移手段を税金で講じた場合、その民間事業者の今度は業務の圧迫にもなって、そこに競合が生じることによってより効率性が落ちていくという部分もありますので、そういったことを加味しながら、いかに有効的な形の事業にしていくかというのはしっかり検討していく必要があるとそのように考えております。令和2年度は先ほど申し上げたような内容をしっかり検討いたしまして、より効果的な事業となるように取り組んでまいろうとそのように考えております。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 確かに既に今までさんざん委託して、課題等もはっきりわかっているわけですね。交通事業者も考えなければいけないでしょうけれども、これだけお金使う以上は結果を出していただきたい。その辺是非要望しておきます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同ページの中段になります文書広報費について、御意見ありますか。

今田委員。

委員（今田佳男君） シティプロモーション事業推進業務委託料30万円、シティプロモーション事業といういろいろあるのだと思うのですが、この30万円というのは何に使用されるのかをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 予算概要説明書に載せておりますシティプロモーション事

業というのは、今年度企画政策課が行うものを応としながら、一つパッケージとして示したものが概要におけるシティプロモーション事業でございますが、この委託料につきましては竹原市の関係人口の創出に向けて、少子高齢化が進んでいるこの地域も遠くからこの竹原に関与していただくことで、賑わいづくりですとかいろんな文化の継承とかそういったものができるように、まずその関係人口の創出に向けての取組の一つとしてファンクラブをつくって、その運営を民間事業者の方にお任せしようと考えています。この30万円につきましては、その民間事業者に対する委託料ということで御理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 今民間事業者ということなのですが、そこでこういったことになるとかなりベテランの業者というか、当然市外ということに、市内の中で何とかするような業者というのはいないと思うのですが、その辺のところまでは考えておられるのですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） ファンクラブ運営を専門に行うという事業者というのはそんなにいないという部分がございます。今考えているのは、市内のいいね竹原さんとか、本来そちらへお願いできればいいかなというのは思っておりますが、ここについてはどういった形の手続で委託するかというのは今検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 同じところなのですが、ふるさと大使竹原ファンクラブということで、竹原市がどのような思いで、どこに委託して、どのようにしてほしいのかというのが大事だと思うのです。竹原市としてはどのような内容を望んでいるのか、お聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） このファンクラブに関しては委託事業ということでございますので、竹原市がある程度制度設計をしてその業務をまたお願いするというような形になると思います。現在考えているのが、まだ完全に制度設計が終わっているわけではないのですが、会員については市外の会員と市内の会員と特別な会員とこの3種類の会員の区別をして、それぞれお願いをすることは竹原市をしっかりとアピールをしていただくこと、

竹原を応援していただくこと、市内の会員の方については市外の会員の方をしっかりとおもてなしをしていただくような、そういった形で市外会員も市内会員もしっかり交流を深めながら、その中で連携をとりながらしっかりと情報発信を行ってその輪を広げていく、ファンを増やしていくというような形の取組にできないかなとそのように考えております。

先ほど申しあげましたように、関係人口の、本市に興味や関心を持つ者に対してまちづくりに直接的、間接的に関わる機会を提供する、そういう関わりたい地域としてのイメージを高めていきたいということがありますので、そういったことを踏まえて、先ほど申しあげたような会員区分をつけてしっかりと情報発信とかプロモーション、またはファンクラブに入っただけいたら、一つの案ではございますが、竹原市内で行う祭りに参加できる、そういったインセンティブを設けるとかしてしっかりと関わりを持っていただけるような、そんな制度設計にしていこうと、そのように考えております。済みません、よろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 今SNSで、フェイスブックとかツイッターとか一般の皆さんもそれぞれすごく竹原を発信していただいているので、またそういった方々とも連携をとりながら、しっかりと是非増やしていただけるようによろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 地方創生の取組として関係人口を増やすということもありますので、しっかりと取り組んで効果を上げていきたいと、そのように考えております。よろしくお願ひいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に財産管理費、これは57ページ下段から59ページの下段までとなります。そのうちの4番、ふるさと納税に要する経費のうち7番、返礼品報償と11番、通信運搬費は除きます。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 59ページの普通財産管理の経費の中の14番、施設整備工事について、これ部長の方から、新規事業としての市有地落石防止だろうと思うのですが、これでよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） この工事についてですが、昨年12月になりますけど、本町の方で市有地、山林になるのですが、そちらの方から民間の、民家には直接影響はなかったのですが、民家の前の道路に落石があったということで、この民家の安全の確保を図るということでこの予算を計上させていただいております、その内容につきましては、まず樹木を伐採し、のり面の整形を行いまして、その後にロックネットを設置するということで、これはアンカーを設置をして固定をしているという、こういった工事内容であります。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 備えの強化としては、事業としてはやっていただくということは大変喜んでおりますが、今後こういう事業、備えの強化としてやっていく中で、今後こういう事業を続けていくのかどうかについてお伺いさせていただきます。

委員長（堀越賢二君） 資産活用担当課長。

総務課資産活用担当課長（広近隆幸君） 市有地、市の財産、こういった山林を含めて多くありますが、こういったところも適正に財産の管理をしていかなければ、何か人命とか財産とかに損害を及ぼした場合には当然市の方が責任を負うということになりますので、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして同ページの下段から61ページの中段まで、企画費、こちらの2番、市史編さん事業に要する経費は除きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） ちょっと同じような問題なのでまとめて聞きたいと思いますが、61ページの18番の中部島地域架橋促進期成同盟会負担金3万2,000円、JR呉線複線化等期成同盟会負担金30万1,000円、これっちはっきり言ってもう現実性ってないわけですよ。それなのにまだこの期成同盟に入ってこの会を継続する意義というのは一体何なのですか。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 山元委員からは決算の時も同じような御質問なり御指摘をいただいているところではございますが、この中部島地域架橋促進期成同盟会にしてもこ

の呉線の複線化の期成同盟会にしても、本市だけではなくて広域的な取組として、呉市でございませうとか東広島市、また大崎上島町等々の広域的な市町との連携の中で様々進めている事業でございませう。

その中には、この架橋についても、いずれにしても橋をかけるかけないは別とすると云ったらおかしいんですけど、最終的には架橋が目標……。

委員（吉田 基君） そういうことを言ったらだめよ。もうちょっと……。

企画政策課長（沖本 太君） 架橋も計画があるんですけど、とにかくこの近隣の市町と連携をしながらその目的に向かって進めていくというものでございませう。

呉線の複線化にしても、この複線化もそうではございませうが、いずれにしても広域の市町の活性化を図ることが目的ということでございませうので、御理解をいただければと思ひませう。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 正直、何かよくわかったようなわからないような答弁だったので、気持ちとしてはただわかります。現実的にはなかなか言いづらいのかなというところはあるのですが、ただ架橋の方、このたび次年度の予算で駐車場の整理をすると、港の方の駐車場も整理をするという話をしているので、だったらフェリーを使うからその駐車場を整備するわけでしょう。ということは橋要らないではないですか、単純に考えたら。それなのに、たった3万2,000円といえどもこれを負担する意義はあるのか。もし課長が言われるように、かけるかけないとか複線にするかしないかということは別にして、広域的なつながりを持ちたいというのだったら、もうこういう名称ではないほかの名称にして、地域活性化していけばいいのではないかなと思ひんですけど、実際地方創生でも広域圏でやってるわけですよ。そういう中に取り組んでいくとか、これを名称として残していく意義があるのかないのかというところにも関わってくると思ひませうが、その辺の政策的な考え方についてお伺ひしたいと思ひませう。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） これまでのこの期成同盟会が作成された経緯等もございませうので、経緯等も踏まえて今後取り組んでまいりたいと思ひませう。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 3回目になりますけど、その辺を竹原市だけで単独で決められるものではないということは重々認識しておりますが、財政本当に厳しい折に果たして30万

円でも3万円でも、笑ってらっしゃる方もいらっしゃいますが、危機感がないのかなと思いますけど、30万円でも3万円でもこういう予算こそ考え直していかなければいけないものではないかなとは思っています。

また、連携するのであれば別のところでの、ほかにも観光とか、さっきもシティプロモーションの話もありましたけど、観光プロモーション等で他の市町とも連携してやっているわけですよね。だったら無理にこれに負担していく必要もないのではないかと、やっぱりこういうところから、小さいことの積み重ねが本当の行財政改革につながっていくと思いますので、その辺の配慮のところを十分をお願いしておきたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 答弁はよろしいですか。

委員（山元経穂君） 一応もらいます。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） そうですね、先ほどの答弁と重なるかもわからないのですが、これらの会が設置された背景とかがございます。そして、目的がそれぞれございますので、そういったことも踏まえながら今後取り組んでまいりたいと、そのように思います。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じ質問なのですが、過去ずっと橋ができたところが全部衰退して、私はずっと反対してるのです。島へ架橋へ、一つは基本的なことは30万人、40万人いるところへ橋をかけるならそれは可能性もある。しかし、今7,000人でしょう。そこへ橋かけて、何百億円とってかけて橋をかけることに問題があるということで、私はずっとこう言っている。

それから、今JRの問題もそうだが、本数も減ってるし、乗降客どんどんどん減ってるという、昼の汽車なんかほとんどがらがらよ。そういうところへずっとかぶりついて「2車線だ、2車線だ」という。税金使ってね、やる価値があるのかどうかということ、やっぱり抜けてもいいと思うんで、私は、思い切って。だから、可能性があるのならいいよ。広島県の人口でもトップクラスで減っているわけだから。そういう中で2車線というのは本当に現実性がないと思うのだがね。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 呉線複線化の期成同盟会の負担金等については、これまで

昨年の12月まで走っていた観光列車とか、そういったところにも関係しているものがございます、いずれにしましても広域地域の活性化に向けて様々な取組をこの期成同盟会を通じて行っていくということで御理解いただきたいと思えます。

この架橋につきましても、期成同盟会の中で計画されているのが、委員さん皆様、イメージとして大崎上島町と竹原市の架橋のイメージが強いとは思いますが、広域的な取組として岡村島から大崎上島への架橋、それがちょっと優先順位が高く行っていくというようなことで、期成同盟会の方で進めていくところでございます。こういう橋が結ばれることによって広域地域の交流連携を深めて活性を図っていくというものでございますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あなた方は何か言ったら代案の答弁するのだが、ずっと大崎上島だったのよ。間違いないのよ。だから、私はずっとそれは反対してきたのよ。

向こうにそれなりに橋かけるメリットがあるのならそれは可能性があるだろうが、それが同盟会だけ存続して国やなんか何のタッチもしていない。そこらは思い切って、こういう補助金とかいろいろなものについて手を入れていくべきだろうと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、諸費に移ります。

ページは少し飛びまして67ページの中段、こちらの3番、市税過年度償還金等に要する経費と5番、一般事務に要する経費は除きます。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に交通安全対策費、下段の部分となります。

宮原委員。

委員（宮原忠行君） ここで聞いてもわからないか。ここで聞くのはちょっと酷だろうか。何かこの交通安全対策費が年々ずっと減ってきている気がする。何でかなと思う。そして、ここで言うのはちょっと酷かもしれないが、しなければいけない交通安全対策というのはいろいろあると思うのよ。例えばカーブミラーだ、何だかんだもクモの巣がはって機能を発揮してないのも結構市内に、あるのよ。それら一切手をつけずに、何か毎年ずっと右肩下がりで減ってきているような気がしているのだけど、そこら辺どういうふう

考えているのか、ちょっと答弁してください。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 交通安全対策に関する経費ということでございます。

この経費につきましては、主に交通安全に関するということで、普及啓発というような形の取組について計上させていただいております。主には交通安全街頭キャンペーンでありますとか、標語の懸垂幕の作成といったようなところで経費を計上させていただいているというものでございます。

年々、経費の方が少なくなっているということについてはそのとおりでございますけれども、それとは別に交通安全、委員さんが言われるところについては、ハード的なものをどうするのかというところになろうかと思っておりますけれども、これについてはこの予算の中には入っておりませんが、交通安全事項等が発生した場合においては、警察と関係者等々連携を図りながら、信号機の設置等について協議を行い要望等をしているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宮原委員。

委員（宮原忠行君） いいかげんな答弁したらいけないわ。交通事故、例えばある箇所ですら3件連続して起きたところなんかどういふふうな対策したか言ってみてくれ、それなら。いいかげんなことを言うな。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 一部ということで、済みません、今の安全タクシーの前等で接触事故等があつて、それについての交差点の安全歩道というようなところについて設置をさせていただいているというようなところもございます。

いずれにしても、全てそういう実施についてはなかなか難しいというようなところがございますので、御理解の方いただきたいというふうに思います。

委員（宮原忠行君） 毎年減っていつているのだからね、よく分からない。これ以上聞いてもわからない。

委員長（堀越賢二君） そうですね、ハード面の方はまた所管担当でお願いします。

ほかにありませんか。

交通安全対策費の部分ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に基金管理費に移ります。

67ページの下段から69ページの上段までとなります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に電算管理費に移ります。

69ページ上段から次のページ、71ページまで。

質疑はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 地域情報化の12番で放送委託料があるのですが、これは昨年から比べたら、今年も80万円弱ですか、ちょっと9%弱減っているのですが、ここの減る内容といいますか、その積算というのがあればちょっと教えてほしいと。

委員長（堀越賢二君） 大丈夫でしょうか。

企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） 行政情報発信委託料、これについてはたけはら市日より、文字放送、議会中継等を行っているものでございますが、業務内容の見直しを行って価格等の見直しを、タネット側と協議をして価格を見直した減ということでよろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 済みません、69ページの12番の施設整備工事委託料ですが、これは無電柱化の形だろうと思います。各会派の検証の時に聞きしたのは、今年は道の駅からローソンまでということで実施するということと、令和5年度まで実施をするということですが、最終的に令和5年度までどの辺まで実施されるのかということをお聞きいたします。

委員長（堀越賢二君） 企画政策課長。

企画政策課長（沖本 太君） この電柱の地中化の事業については、基本的には都市整備課が行っている事業で、このたびこの2,000万円計上させていただいているものが、竹原消防署から竹原市役所の南側の交差点までの第1区の工区の部分の、本市で設置をしている本市の財産である光回線のケーブルを地中化するというので、そこについては情報部門が資産の貸し付けとかも行っている部署であるということで、このたび地域情報化

に要する経費ということで計上させていただいているものでございます。

第2期の工区については道の駅から、ローソンのあたりまでと聞いております。ちょっと、正式には都市整備課のところの事業の方で確認をしていただければと思いますのでどうぞよろしくをお願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、統計調査費に移ります。

ページは83ページの上段部分となります。統計調査総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、指定統計調査費、下段部分となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、民生費に移ります。

ページ数飛びまして125ページ、災害救助費、こちらの2番、災害救助に要する経費のうち3番の災害派遣手当、18番の職員派遣負担金、こちらのみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 職員派遣負担金が1,400万円強ありますけど、この積算内容を説明してください。

委員長（堀越賢二君） 総務課長。

総務課長（岡元紀行君） 職員の派遣負担金の内訳についてでございます。

こちらは、昨年より災害復旧の契約事務ということで、相模原市さんより1名職員の派遣をいただいているところでございます。こちらについては、引き続き令和2年度についてもお願いをできるような流れで今進んでおります。

もう一名、広島県の方で県の任期付職員というものを採用していただいております。現在3名いらっしゃるのですけれども、2名につきましては今年度末が一旦契約の期間ということで、もう一名、引き続き来年1年間期間ございますので、この2名の職員の派遣をいただいておりますので、そちらをそれぞれの相模原、また県に対しての職員給与費ということでお支払いのための予算でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、商工費に移ります。

ページはまた少し飛びます。商工費の商工総務費、159ページ、こちらの4番、工業団地に要する経費のうち18番、竹原工業流通団地送水設備工事負担金、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に消防費に移ります。

ページはまた少し飛びます。201ページ、消防費の常備消防費、201ページ上段部分となります。

松本委員。

委員（松本 進君） 消防に関係する職員の配置を資料で20ページに出させてもらっています。これを見ると、いろんな施設に対する職員配置基準があって、それに基づく基準が72人、それで現行の職員が44人ということで、要するに充足率という言い方していますが、61%余りになるかと思えます。常々人の増員というのは大変なのですけれども、充足率が61%ではちょっと低過ぎるかなということで、特に一昨年そういう災害がありました。だから、これを想定して、100%というのはなかなかやっぱり一遍に私もよく言わないのですけれども、1人でも2人でもこういった充足率を上げていく、人を増やしていくということは、災害の教訓からも必要ではないかなという、今充足率についての考えと定員、人を増やすということについての考えを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 算定に基づく消防団員の基準人員と現行人員とについて、大きな差異があるのではないかということでございます。

これについては、現行人員についてはほかの業務との兼務というような形の中で、効率的に業務をやっているというような形でございます。基本的には基準人員に基づくというところが望ましいというような形ではありますけれども、実際の中では現行人員で救急、消防防災の業務を合わせた中で業務をやっているという中で、これまでもこの人員でやってきたということでございます。大きな災害に対応するというところでございますので、この辺のところは災害の状況も踏まえて、今後人員の増員等も消防局の方とも連携を図りながら事態について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） ヘリコプターの運営負担金，大体年間，これ緊急用の。

委員長（堀越賢二君） 済みません，常備消防費の上の部分ですので。

常備消防費において質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，201ページから次の203ページ上段部分までの非常備消防費について，質疑のある方は挙手願います。

宇野委員。

委員（宇野武則君） ヘリコプターの運営負担金341万1,000円か，年間どれぐらい，緊急用のものだろうと思うのですが，どれぐらい使っているのですか。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 済みません，ちょっと今詳しい資料等持っていないのですが，御存じのように防災訓練であるとか，あとは山林火災であるとか緊急時に対応して出動していただいているということで，多分昨年度についてはおおむね10件前後の出動があったというふうに承知をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは，おそらく現在は緊急の医療がほぼだろうと思うのですが，月に1遍か，1カ月に1遍半ぐらい，うちの上通るから，よくわかるのだが。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

待ってください，指名します。

道法委員。

委員（道法知江君） 消防団運営に要する経費の修繕料なのですが，年々消防の屯所の修繕ということで，昨年も屯所のあり方等整備計画も考えるということで，当時答弁があったのですが，これはどのようになっているのでしょうか，教えてください。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 去年の段階において，消防団の屯所のあり方の検討を進めていきたいという旨の説明があったと思います。済みません，今進めてないわけではございませんけれども，これについては全体的な消防団員の数であるとか適正な配置というところを，現状も踏まえて検討をしているという段階でありまして，していないわけではご

ざいせんけれども、なかなか具体的なところの検討に至ってないということでございます。

現状については以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 30年の時の屯所の方でも相当の雨漏りがして、漏電するのではないかという御心配もあったところもたくさんありますし、かなり全体的にも老朽化していると、昨年の予算で整備計画も考えると言われていて、この1年半ですよね。

具体的にいつごろ整備計画を考えていこうということを今お考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 委員が言われますように、今の緊急時消防防災体制の時には、消防屯所が地域の防災拠点になり得るということは重々承知をしておりますので、早いうちに消防の関係者とも連携を図りながら、どういう形の配置なりがいいのかどうかということについてはできるだけ早目に検討させていただいて、お示しができるような形で検討を早目に進めてまいりたいというふうに考えております。できれば今年度中には何とかそういうものができればいいかなというふうには考えておりますけれども、その旨御理解の方いただければというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） ほかに。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 消防団、報酬についてお聞きしますが、去年に比べたら130万円ほど増えているということですが、当然今年は4年に一遍の操法の竹原予選をやるということは決まっておりますが、それについて今どういう計画でやられているかを教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 消防団の今年度、ポンプ操法の竹原支部の予選会を行うということで、昨年からは報酬については130万円程度増額ということになっております。

これについては、分団別に10回程度、今訓練場所としては中通小学校を予定してありますが、こちらの方で各分団10回程度訓練をいたしまして、秋口には予選会の方実施をしたいということで今現在進めているというところでございます。

以上でございます。

委員（下垣内和春君） はい、わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 203ページのあそこもいいですよ、消火栓のところ。

委員長（堀越賢二君） 消火栓は次です。

委員（松本 進君） まだですか。では、わかりました、次ちょっとしますので。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、203ページ中段部分の消防施設費。

松本委員。

委員（松本 進君） 失礼しました。ここ、消火栓の設置負担金が八百幾ら予算措置されております。これは、一つは何カ所やられるのかということと、あとこの消火栓の能力のチェックとといいますか、それはどこがやっておられるのかをお聞かせください。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 消火栓の設置につきましては、来年度の計画では布設替えを10カ所、新規を3カ所の合計13カ所を見込んで予算の方を計上させていただいております。

また、消火栓の能力ということでございますけれども、これについては設置後について、消防なり消防団の方で定期的に利用実態等を踏まえて点検を行っているというところでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 13カ所更新なりということでしたけれども、設置した後と申しますか、今既設のあるものですけれども、時々やっぱり能力をチェックしておかないと普通に消防水利基準というのがあって、消火栓の場合は1分間に連続何十分というような、何トンでなくてはいけないという基準があると思うのです。ですから、その基準の分はきちんとチェックされていると、定期的にと申しますか、1年に1回とか定期的にチェックされるというような理解でよろしいでしょうかをお願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 基本的に消火栓の点検、使用自体ができるかどうかにつき

ましては、消防署また地域の消防団の方で利用できるか、使用が可能かどうかというところは定期的に点検をして確認をしているというところでございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害対策費に移ります。

ページ数は203ページから205ページとなります。質疑のある方は挙手願います。

道法委員。

委員（道法知江君） 予算の概要説明の12ページに国土強靱化地域計画策定委託料573万1,000円のことなのですが。委託ということではありますけれども、573万1,000円の算出根拠と中身をもう少し詳しくお教えいただければと思います。右側の地図だと物すごく小さくて字がなかなか読みにくいのでよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 危機管理課長。

危機管理課長（堀信正純君） 国土強靱化地域計画策定に係る御質問でございます。

573万1,000円という形で計上させていただいています。これについては平成25年12月に国土強靱化基本法が公布施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域に当たる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。この法律の施行を受けまして、国は国土強靱化基本計画及び国土強靱化アクションプランを策定いたしました。これらの策定により政府が一丸となって強靱な国づくりを進めていくとともに、市区町村に対しても国土強靱化地域計画策定の促進を図ることとされているということで、これにつきましては都道府県についてはもう既に計画の方、策定されておまして、今年度から各市町において順次計画を策定するということで、おおむね来年度がほとんどの市町で策定をされるというふうに伺っているというところでございます。

内容につきましては、国土強靱化予算の配分として、国の方で示されておりますけれども、この交付金補助金の要件化というものがあまして、この国土計画の中に位置づけないと国の補助の要件に当たらないというような形で示されております。国の基本計画においては、国土強靱化を実効あるものにするためには、国における取組のみならず地方公共団体や民間事業者などの関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠であり、速やかに地方公共団体において国土強靱化地域計画が策定され、国と地方が一体となって強靱化の

取組を推進していくことが重要であると、こうした国の動向を踏まえて本市における強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進するための指針として作成していきたいというものでございます。

具体的に地域計画の方にどのような施策を反映させていくというところがございますけれども、これについても現在もう県の計画等も作成されておりますので、それをもとに参考にしながらということになりますけれども、今後の施策の中に位置づけていくという中の項目としては、住宅建築等の耐震化でありますとか、建築物等の老朽化対策、危機管理体制の維持強化とか、災害に強い道路ネットワークの構築、市街地での防災機能の確保等、あるいはソフト面としては自助、共助の取組強化、災害情報伝達手段の多様化といったようなところを計画の中に位置づけて推進をするというふうに考えております。

内容については以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、公債費に移ります。

ページ数は少し飛びます。249ページ、こちらの元金と利子につきまして、249ページです。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次のページ、251ページ、予備費、こちらについて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、一般会計の部分は終わります。

続きまして、公共用地先行取得事業特別会計に移ります。

こちらの、歳入、歳出の順に審査をまいりますので、まずは歳入部分。ページ数はまた少し飛びます。353ページ、こちらの繰入金について一般会計繰入金となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、歳出、355ページ、公共用地先行取得事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、以上で総務企画部の個別審査を終了いたします。

す。

次回は、明日3月3日火曜日10時から教育委員会、公営企業部並びにその他部局の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時48分 散会